



ワークショップ

グループ1 患者さんへの医療情報の提供

ディスカッションは、「実際に患者さんへのサービスを行っている図書室は？」という質問から始められた。参加者のうち、「患者学習室」の名称で子どもを対象に絵本などを提供し、司書とボランティアで運営しているところが一室あったが、「医療情報の提供」を行っている施設はなかった。しかし、「患者さんへの医療情報の提供」は今日的なトピックとして取り上げられることが多く、また実施施設も増えていることから、その意義やそれにまつわる問題点について討議が行われた。

今回、提起された主な問題点は、①提供する情報に関して誰が責任をもつのか、提供する情報が患者さんの要望と合っているか、その質はどうか、②老人や子どもなどのように、自力で情報を得ることができない患者さんたちへの情報提供をいかにしていくのか、③個人情報保護法の施行による問題、④セカンド・オピニオンの問題、などであった。特に、①については、薬の処方箋ならぬ「本の処方箋」として主治医が本を推薦する病院もあることが紹介され、間違った情報提供をしないためにも、このような医療専門職を含めた責任ある情報提供体制が必要ではないか、また、医療専門職、ボランティア、患者との接点としての司書の役割や、こうした役割を果たすことは、病院における司書の位置づけを向上させることにもつながるのではないか、などが話し合われた。

また、これから必要になってくるものとして①COML(コムル)のような情報を蓄積、共有し、フィードバックしていく機関や体制、②CLS(チャイルド・ライフ・スペシャリスト—子どもへの病気、治療の説明、病棟での遊びの援助、家族への援助を行う。日本では数カ所だけ置かれている)のような専門職についても話題提供があり、今後のあり方を考える上で参考になったと思う。



さまざまな情報があふれ、誰もが手軽に情報を入手できる今、患者さんへの医療情報の提供に関してはまだまだ多くの問題が内在しており、乗り越えなければいけないハードルが多いようである。しかし、このディスカッションを通して、患者さんに対する情報提供の必要性を改めて認識することができ、それと同時に、実践に際しては医師、看護師、司書、MSWなど医療従事者間のコミュニケーションや連携を密にし、組織立った体制を作ることがまず基本ではないかと思った。

(文責：首藤 晶子／(独)科学技術振興機構 西日本支所)

グループ2 文献入手状況をどう整えていくのか

利用者の求める資料や情報を提供することは図書室の主務であり、いかに迅速に的確な情報提供ができるのかが大きなポイントとなっている。しかし、病院規模や設備などの問題から、自室の所蔵資